

(証券コード5659)

平成24年6月8日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 近藤龍夫

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社 第82期（平成24年3月期）定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番45号
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館（ろうめいかん）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第82期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
第4号議案	役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-seisen.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は昨年3月に発生した東日本大震災に伴うサプライチェーン寸断や電力供給制限など経済活動に多くの制約を受けました。後半は一部産業の急激な立ち上がりによる回復傾向も見られましたが、歴史的な円高の進行やタイ洪水の影響、さらには欧州債務危機懸念などにより、極めて不透明な状況となりました。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界におきましても、東日本大震災後の自動車業界や家電業界の生産活動の停滞やタイ洪水の影響、加えてニッケル市況の下落基調もあり、出荷数量は期を通じて低迷いたしました。

このような状況下、当社グループでは、1) ROA10%以上、2) 海外売上高比率25%以上、3) 高機能製品・独自製品（ばね用材、耐熱ボルト用材、金属繊維など）の売上高比率60%以上などを経営目標とする「第11次中期計画」（最終年度平成24年3月期）の達成に向け、企業体質の強化と収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

主力のステンレス鋼線部門では、東日本大震災やタイ洪水の影響を受け、販売数量が減少した結果、売上高は前期比僅かながら減収となりました。金属繊維部門では、半導体業界向けの超精密ガスフィルター（ナスクリーン）の需要が調整局面となり減少しましたが、主力のナスロンフィルターはポリエステルフィルムや化合繊維向けの旺盛な需要に支えられ堅調に推移しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前期比0.2%増収の328億78百万円となりました。

損益につきましては、販売数量の減少に伴う工場操業度の悪化や期後半でのニッケル価格下落に伴う評価損の計上などにより、当連結会計年度の営業利益は30億11百万円（前期比13.4%減）、経常利益は30億53百万円（同14.1%減）、当期純利益は17億49百万円（同15.2%減）となりました。

次に、部門別の概要についてご報告申しあげます。

[ステンレス鋼線部門]

販売数量は、高機能製品・独自製品の拡販に注力しましたが、東日本大震災やタイ洪水などの影響を受けた結果、前期比2.0%程度の減少となりました。これらにより、ステンレス鋼線部門の売上高は、282億97百万円（前期比0.5%減）となりました。

主力のばね用材は、自動車業界向けの秋口からの需要回復に期待しましたが、タイ洪水の影響で自動車増産にブレーキがかかり、足踏み状態となりました。また、鋳造用材も東日本大震災の影響並びに歴史的な円高の進行による海外材との競争激化により、販売数量は減少となりました。一方、極細線はデジタル家電向け増など引き続き堅調に推移しました。さらに独自製品では、自動車向け耐熱ボルト用材が好調な海外向け需要に支えられ、数量・売上高とも大幅な増加となりました。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. につきましては、洪水被害によりタイ国内向けの販売に影響が出たものの、アジア地域の需要増により期を通じて堅調に推移し、販売数量は前期比数%程度の増加となりました。

[金属繊維（ナスロン）部門]

半導体向けの超精密ガスフィルター（ナスクリーン）が第1四半期はスマートフォンやタブレットPC向け中小型液晶の設備投資により堅調に推移しましたが、第2四半期以降は、米国の景気後退や欧州債務危機等により調整局面となり減少しました。また、産業資材向けについても東日本大震災並びにタイ洪水などにより自動車メーカーの操業度低下の影響で低調に終わりました。一方、主力のナスロンフィルターは、ポリエステルフィルムや化合繊維向けの旺盛な需要に支えられ国内向け、海外向けとも堅調に推移しました。

海外現地法人である耐素龍精密濾機（常熟）有限公司につきましては、中国国内の旺盛な需要や拡販強化策の効果もあり、売上高は前期比倍増となりました。

これらの結果、金属繊維部門の売上高は45億80百万円（前期比4.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、完工ベースで20億37百万円であり、その主な内容はステンレス鋼線及び金属繊維生産設備などの増設、品質向上及びコスト低減を目指した設備の更新並びに環境対応設備の設置などであります。

(3) 資金調達の状況

(2)の設備投資の所要資金は、すべて自己資金によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、欧州債務危機問題、円高の定着化、原発停止に伴う電力需給逼迫懸念など、先行きの不透明感が継続しております。

また、当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、ニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスク並びに金網用などの汎用品については、中国・韓国メーカーとの競合激化による収益低下リスクがあります。また、金属繊維（ナスロン）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。

このような経営環境に対応すべく、当社グループでは「第12次中期計画（ミッション753）」を策定し、最終年度となる平成27年3月期の目標達成に向け、引き続き課題に取り組んでおります。なお、経営目標として、1）高機能製品・独自製品の売上高比率70%以上、2）連結経常利益50億円以上、3）海外売上高比率30%以上を掲げております。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線などの独自製品の拡販に注力いたします。一方、生産面では国内3工場・海外2工場の最適生産体制確立とコスト競争力向上を一層推進するとともに、開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく設備投資・技術開発を継続して実施してまいります。

さらにシリコン・サファイアなどの切断用ダイヤモンドソーワイヤー（商品名：さスカット）、環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線（商品名：エレメタル）の本格販売など新製品・新用途製品の拡充にも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 79 期 平成21年3月期	第 80 期 平成22年3月期	第 81 期 平成23年3月期	第 82 期 平成24年3月期
売 上 高 (百万円)	32,953	24,397	32,813	32,878
経 常 利 益 (百万円)	244	828	3,555	3,053
当 期 純 利 益 (百万円)	45	514	2,063	1,749
1 株当たり当期純利益 (円. 銭)	1. 41	15. 89	63. 69	54. 01
総 資 産 (百万円)	27,922	28,998	32,183	31,466
純 資 産 (百万円)	17,886	18,306	19,850	21,271

- (注) 1. 第81期(平成23年3月期)における売上高は、需要増に加え、ニッケル価格変動に伴う販売単価の引き上げにより、増加しております。また、高機能製品などの売上増や工場操業度の改善により経常利益及び当期純利益は大幅に増加しております。
2. 第80期(平成22年3月期)では期前半にリーマン・ショックの影響が残り、売上高が減少となったものの、コスト削減効果や期後半の販売数量回復、それに伴う工場操業度の改善などで、経常利益及び当期純利益は大幅に増加しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は大同特殊鋼株式会社で、同社は当社の株式を13,103千株(出資比率40.46%)保有しております。なお、同社は原材料の重要な供給元であり、同社の子会社を通じて仕入れております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
THAI SEISEN CO., LTD. (タイ国)	3億200万 バーツ	95.00%	・ステンレス鋼線の製造 加工並びに販売 ・ダイヤモンドダイスの 製造加工、修理並びに 販売
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司 (中国)	60百万円	70.00%	・金属繊維(ナスロン) 製フィルター製品の製 造並びに販売

(7) 主要な事業内容

ステンレス鋼線、ステンレス鋼直棒・異形線、高合金線、チタン線、金属繊維（ナスロン）及びその加工品、金属繊維焼結フィルター、半導体用超精密ガスフィルター、溶接棒、ダイヤモンドダイス、その他金属線の製造加工並びに販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社：大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

支店・営業所：大阪支店（大阪市中央区） 東京支店（東京都中央区）
名古屋支店（名古屋市中区） 九州営業所（福岡市中央区）

工 場：枚方工場（大阪府枚方市） 東大阪工場（大阪府東大阪市）
名古屋工場（名古屋市港区）

② 子会社

- ・ THAI SEISEN CO., LTD.（タイ国）
- ・ 耐素龍精密濾機（常熟）有限公司（中国）

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	摘 要
名 名 762 (33)	パート、臨時工など非正社員231名を除く

② 当社の使用人の状況

使用人数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数	摘 要
名 名 555 (11)	歳 月 39・05	年 月 17・08	パート、臨時工など非正社員231名を除く

(10) 主要な借入先

① 企業集団の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	461
株式会社三菱東京UFJ銀行	280
株式会社池田泉州銀行	200
株式会社三井住友銀行	160
株式会社七十七銀行	150
中央三井信託銀行株式会社	80
株式会社中京銀行	75

② 当社の借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
株式会社池田泉州銀行	200
株式会社七十七銀行	150
株式会社三井住友銀行	120
中央三井信託銀行株式会社	80
株式会社中京銀行	75

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 32,461,468株
 (3) 当期末株主数 4,025名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 同 特 殊 鋼 株 式 会 社	13,103	40.46
日 本 冶 金 工 業 株 式 会 社	1,688	5.21
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,086	3.35
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,068	3.29
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	771	2.38
前 尾 和 男	541	1.67
特 殊 発 條 興 業 株 式 会 社	532	1.64
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	406	1.25
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	401	1.23
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	338	1.04

(注)持株比率は自己株式(77,342株)を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
近藤 龍夫	代表取締役社長	
上田 啓介	取締役 上席常務執行役員	鋼線販売部門・販売企画部総括 購買部担当
衣川 公尊	取締役常務執行役員	国内3工場技術全般統括 研究開発部・顧客サービス部・ソーワイヤー 事業室担当
岸木 雅彦	取締役常務執行役員	ソーワイヤー事業室長 経営企画部・経理部担当
多賀 正宏	取締役常務執行役員	耐素龍精密濾機（常熟）有限公司董事長 大同不銹鋼（大連）有限公司董事長 国内3工場(枚方工場・東大阪工場・名古屋工 場)担当
児玉 勝	取締役常務執行役員	枚方工場長 総務部・情報システム部担当 総務部長
立花 一人	取締役	大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長
稲垣 多津夫	常勤監査役	
住友 清志	常勤監査役	
橋爪 優	監査役	大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役
橋之口 真	監査役	日本冶金工業株式会社取締役販売企画部長

- (注) 1. 取締役立花一人氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役橋爪 優氏及び橋之口真氏は、社外監査役であります。
 なお、当社は、監査役橋之口真氏を東京・大阪両証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

3. 当期中の取締役及び監査役の異動

① 退任

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤平芳昭	平成23年6月29日	任期満了	取締役
安田保馬	平成23年6月29日	任期満了	当社取締役 大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長兼ステンレス・工具鋼事業部長
但馬進	平成23年6月29日	辞任	常勤監査役

② 就任

氏名	地位	就任日
岸木雅彦	取締役	平成23年6月29日
立花一人	取締役	平成23年6月29日
住友清志	監査役	平成23年6月29日

(注) 住友清志氏は、平成23年6月29日、監査役会の決議により常勤監査役に選定され、就任いたしました。

4. 平成24年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
衣川公尊	研究開発部・顧客サービス部・ソーワイヤー事業室担当 ソーワイヤー事業室長

(ご参考)

当社では、経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員体制を採っております。平成24年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏名	執行役員役名	担当及び重要な兼職の状況
* 上田 啓介	上席常務執行役員	鋼線販売部門・販売企画部総括 購買部担当
* 衣川 公尊	常務執行役員	研究開発部・顧客サービス部・ソーワイヤー事業室担当 ソーワイヤー事業室長
* 岸木 雅彦	常務執行役員	経営企画部・経理部担当 耐素龍精密濾機(常熟)有限公司董事長 大同不銹鋼(大連)有限公司董事長
宮城 修司	常務執行役員	金属繊維主担当
* 多賀 正宏	常務執行役員	国内3工場(枚方工場・東大阪工場・名古屋工場)担当 枚方工場長
* 児玉 勝	常務執行役員	総務部・情報システム部担当 総務部長
菊田 真佐人	常務執行役員	鋼線販売部門・販売企画部担当 販売企画部長
中川 準市	執行役員	枚方工場副工場長・生産業務部長
新川 博司	執行役員	東大阪工場長
川端 泰司	執行役員	東京支店長
安部 明夫	執行役員	枚方鋼線製造部長
西田 成夫	執行役員	金属繊維副担当 金属繊維製造部長・水素分離膜事業推進室長

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額	摘 要
			株主総会決議による月額報酬限度額
取 締 役	7名	194,399千円	月額15,000千円（平成4年6月定時株主総会決議、ただし使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まない）
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 (1名)	31,575千円 (5,355千円)	月額4,000千円（平成23年6月定時株主総会決議）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した取締役賞与（取締役6名に対し37,000千円）及び退職慰労金（取締役6名に対し28,999千円）を含めております。
2. 監査役の報酬等の額には、期間費用として引当金計上した退職慰労金（監査役3名に対し4,275千円、うち社外監査役1名に対し855千円）を含めております。
3. 上記には、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。
4. 上記には、無報酬の社外取締役2名及び社外監査役1名は含んでおりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

- ・取締役1名に対し30,097千円
- ・監査役1名に対し2,880千円

(各金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役28,883千円、監査役2,520千円が含まれております。)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役立花一人氏は大同特殊鋼株式会社取締役大阪支店長であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。
 - ・監査役橋之口真氏は日本冶金工業株式会社取締役販売企画部長であり、同社は当社の株式を1,688千株（出資比率5.21%）保有しております。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役橋爪 優氏は大同特殊鋼株式会社常勤社外監査役であり、同社は当社の親会社であります。また、同社は原材料の重要な供給元であります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役立花一人氏は、平成23年6月29日就任後に開催した取締役会9回のうち6回出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・監査役橋爪 優氏は、当事業年度に開催した取締役会11回のうち9回、監査役会8回のうち6回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・監査役橋之口真氏は、当事業年度に開催した取締役会11回のうち9回、監査役会8回のうち6回出席し、それぞれ議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
 - ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
 - ・当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は53,590千円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（消費税含まず）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるTHAI SEISEN CO.,LTD.及び耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

6. 会社の体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきまして、当社取締役会における決議内容は次のとおりです。

(1) 内部統制基本方針

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会で定めた「日本精線企業倫理憲章」及びそれに基づいて制定した「日本精線行動規準」をすべての役員、執行役員及び使用人に配付するとともに、「倫理をもって行動し法令を遵守していくことの重要性」を継続して伝える。

また、「日本精線企業倫理憲章」に制定のとおり、当社は、市民社会の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、公的機関と協力して断固として対決する。

これらを組織的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンス担当役員を選任し、取締役、執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続する。コンプライアンス委員会は原則として6ヶ月に1回、必要あるときは随時開催し、その内容は取締役会に報告する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、株主総会議事録等の法定作成文書をはじめ稟議書等の決裁書類並びに経営会議資料等は、取締役会規程、文書取扱規程等社内規程に基づき保存及び管理を適正に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危険に関しては、業務執行取締役がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告する。また、突発的危機発生時は、経営危機管理規程に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割と責任を明確にするため、執行役員制度を採用する。当社執行役員制度の下では、取締役会で定めた中期計画や予算などの経営目標に基づき、代表取締役、上席常務執行役員及び常務執行役員が半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及び進捗状況のレビューを行う。

また、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、上席常務執行役員、常務執行役員及び関係部門長が出席して開催する「経営会議」において効率的審議を行い、定められた案件は取締役会の決議・報告事項とする。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、大同特殊鋼グループとしての企業価値向上に取り組むと同時に、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針とし、取引については一般取引先と同様個別協議により決定する。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視する。コンプライアンスについては、子会社に「日本精線企業倫理憲章」及び「日本精線行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙するとともに、内部監査部門は、1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告する。

また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、総務部の課員にその任を命じ行わせる。その使用人の人事異動・人事評価等の処遇に関しては監査役会との協議により実施する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、①当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、②内部監査の実施状況、③経営会議の議案と議事録、④コンプライアンスの推進・実施状況、⑤その他重要事項について報告する。また、月次の経営状況の報告の「総合会議」並びに重要案件審議時の「経営会議」には、監査役の出席を仰ぐ。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を設定する。

- ~~~~~
- (注) 1. 金額・株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(31,466,801)	(負債の部)	(10,195,316)
流動資産	18,888,349	流動負債	6,165,080
現金及び預金	6,578,643	支払手形及び買掛金	3,825,382
受取手形及び売掛金	6,196,979	短期借入金	451,233
たな卸資産	5,671,453	リース債務	8,785
繰延税金資産	302,314	未払法人税等	206,183
その他	138,957	未払消費税等	36,586
固定資産	12,578,452	賞与引当金	580,643
有形固定資産	10,253,131	役員賞与引当金	37,000
建物及び構築物	2,945,218	資産除去債務	46,700
機械装置及び運搬具	4,874,360	その他	972,565
土地	1,730,558	固定負債	4,030,235
リース資産	30,732	長期借入金	955,000
建設仮勘定	440,863	リース債務	39,951
その他	231,396	繰延税金負債	73
無形固定資産	347,945	再評価に係る繰延税金負債	54,642
ソフトウェア等	347,945	退職給付引当金	2,854,259
投資その他の資産	1,977,375	役員退職慰労引当金	109,209
投資有価証券	524,990	資産除去債務	17,100
関係会社株式	57,360	(純資産の部)	(21,271,485)
関係会社出資金	192,367	株主資本	21,440,078
繰延税金資産	961,471	資本金	5,000,000
その他	241,185	資本剰余金	5,446,061
資産合計	31,466,801	利益剰余金	11,025,055
		自己株式	△31,038
		その他の包括利益累計額	△330,370
		その他有価証券評価差額金	△20,960
		繰延ヘッジ損益	59
		土地再評価差額金	127,499
		為替換算調整勘定	△436,969
		少数株主持分	161,777
		負債純資産合計	31,466,801

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	32,878,785
売 上 原 価	27,058,658
売 上 総 利 益	5,820,126
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,808,300
営 業 利 益	3,011,825
営 業 外 収 益	95,530
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,575
そ の 他	73,954
営 業 外 費 用	53,566
支 払 利 息	22,362
そ の 他	31,203
経 常 利 益	3,053,790
特 別 損 失	28,167
固 定 資 産 売 却 損	252
固 定 資 産 除 去 損	27,565
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	350
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,025,622
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	987,706
法 人 税 等 調 整 額	269,617
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,768,297
少 数 株 主 利 益	19,127
当 期 純 利 益	1,749,169

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日期首残高	5,000,000	5,446,061	9,599,759	△29,602	20,016,218
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△323,873		△323,873
当 期 純 利 益			1,749,169		1,749,169
自 己 株 式 の 取 得				△1,435	△1,435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,425,295	△1,435	1,423,860
平成24年3月31日期末残高	5,000,000	5,446,061	11,025,055	△31,038	21,440,078

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日期首残高	1,448	△224	127,499	△437,256	△308,532	142,526	19,850,212
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△323,873
当 期 純 利 益							1,749,169
自 己 株 式 の 取 得							△1,435
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額〔純額〕	△22,408	284		286	△21,837	19,250	△2,587
連結会計年度中の変動額合計	△22,408	284	－	286	△21,837	19,250	1,421,273
平成24年3月31日期末残高	△20,960	59	127,499	△436,969	△330,370	161,777	21,271,485

連結注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

2社 [THAI SEISEN CO., LTD. ・耐素龍精密濾機（常熟）有限公司]

② 主要な非連結子会社の名称等

2社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱]
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社、大同不銹鋼（大連）有限公司及び韓国ナスロン㈱は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 [大同不銹鋼（大連）有限公司・韓国ナスロン㈱] 及び関連会社 [四国研磨㈱・日精金網㈱] は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

・連結子会社の決算日

THAI SEISEN CO., LTD. … 2月末日

耐素龍精密濾機（常熟）有限公司…12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…連結会計年度の末日の市場価格等に基づく
時価法

（評価差額…全部純資産直入法
売却原価…主として移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社は定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

在外連結子会社は定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
 賞与引当金
 役員賞与引当金
 退職給付引当金
 役員退職慰労引当金
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ⑥ 消費税等の会計処理方法
- 一般債権……………貸倒実績率
 貸倒懸念債権等……………回収不能見込額
 支給見込額
 支給見込額
 当連結会計年度末において発生していると認められる額（当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づく）
 会計基準変更時差異……………15年による均等額を費用処理
 過去勤務債務……………発生年度に全額を処理
 数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理
 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額
- 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ヘッジ手段……………為替予約
 ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引
 ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジの手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
- 税抜方式

⑦ 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は141,523千円減少し、法人税等調整額が139,899千円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品……………2,050,120千円
仕掛品……………2,221,095千円
原材料及び貯蔵品…1,400,237千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

29,659,184千円

(3) 担保に供している資産

有形固定資産(工場財団)

2,788,690千円(対応債務なし)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

[発行済株式]

種類……普通株式	
株式数…当連結会計年度期首	32,461,468株
当年度増加	一株
当連結会計年度末	32,461,468株

[自己株式]

種類……普通株式	
株式数…当連結会計年度期首	73,701株
当年度増加	3,641株
	(単元未満株式の買取)
当連結会計年度末	77,342株

(2) 配当に関する事項 (普通株式)

決 議	配当金総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日	摘 要
①平成23年6月29日 (定時株主総会)	161,938	5円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	支払済
②平成23年10月28日 (取締役会)	161,935	5円	平成23年9月30日	平成23年12月6日	支払済
③平成24年6月28日 (定時株主総会)	161,920	5円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	(注)

(注) ③は、基準日が当連結会計年度に属し、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金であります。なお、③の配当は利益剰余金が原資となっております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産（主に銀行預金）で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、海外取引における外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日で短期決済となっており、借入金の用途については、運転資金及び設備投資資金が対象であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,578,643	6,578,643	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,196,979	6,196,979	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	541,598	541,598	—
[資産計]	13,317,221	13,317,221	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,825,382	3,825,382	—
(2) 短期借入金	451,233	451,233	—
(3) 長期借入金	955,000	955,000	—
[負債計]	5,231,615	5,231,615	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

[資産]

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に関し、先物為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価を含めて記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

[負債]

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・非上場株式…24,284千円(連結貸借対照表計上額)

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、東京都において賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
119,264	310,581

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	651円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円01銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年4月25日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精線株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(30,586,779)	(負債の部)	(9,768,405)
流動資産	17,621,208	流動負債	5,797,556
現金及び預金	5,866,935	支払手形	97,263
受取手形	2,814,274	買掛金	3,708,851
売掛金	3,286,972	1年内返済予定の長期借入金	170,000
有価証券	40,892	リース債務	8,785
商品及び製品	1,919,227	未払金	576,598
仕掛品	2,097,368	未払費用	300,901
原材料及び貯蔵品	1,172,167	未払法人税等	158,143
前払費用	41,080	未払消費税	36,586
繰延税金資産	291,924	前受り金	15,836
その他	90,365	預り金	60,889
固定資産	12,965,570	賞与引当金	580,000
有形固定資産	9,340,293	役員賞与引当金	37,000
建物	2,511,053	資産除去債務	46,700
構築物	272,621	固定負債	3,970,849
機械及び装置	4,496,682	長期借入金	955,000
車両運搬具	6,040	リース債務	39,951
工具、器具及び備品	120,712	退職給付引当金	2,849,588
土地	1,461,585	役員退職慰労引当金	109,209
リース資産	30,732	資産除去債務	17,100
建設仮勘定	440,863	(純資産の部)	(20,818,373)
無形固定資産	347,642	株主資本	20,839,274
電話加入権等	47,085	資本金	5,000,000
ソフトウェア	267,237	資本剰余金	5,446,061
ソフトウェア仮勘定	33,319	資本準備金	5,446,061
投資その他の資産	3,277,634	利益剰余金	10,424,250
投資有価証券	524,990	利益準備金	359,532
関係会社株式	1,191,618	その他利益剰余金	65,915
関係会社出資金	373,898	・圧縮記帳積立金	5,000,000
従業員長期貸付金	9,425	・別途積立金	4,998,802
長期前払費用	22,127	・繰越利益剰余金	△31,038
繰延税金資産	960,585	自己株式	△20,900
その他	194,988	評価・換算差額等	△20,960
資産合計	30,586,779	その他有価証券評価差額金	59
		繰延ヘッジ損益	59
		負債純資産合計	30,586,779

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,765,959
売 上 原 価	26,421,177
売 上 総 利 益	5,344,781
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,636,297
営 業 利 益	2,708,483
営 業 外 収 益	90,035
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,610
そ の 他	71,424
営 業 外 費 用	40,582
支 払 利 息	9,886
そ の 他	30,696
経 常 利 益	2,757,937
特 別 損 失	27,513
固 定 資 産 売 却 損	252
固 定 資 産 除 却 損	26,911
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	350
税 引 前 当 期 純 利 益	2,730,423
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	903,859
法 人 税 等 調 整 額	274,063
当 期 純 利 益	1,552,501

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
		圧縮記帳積立金	別途積立金							
平成23年4月1日期首残高	5,000,000	5,446,061	359,532	68,970	5,000,000	3,767,120	9,195,623	△29,602	19,612,082	
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩				△3,055		3,055	-		-	
剰余金の配当						△323,873	△323,873		△323,873	
当期純利益						1,552,501	1,552,501		1,552,501	
自己株式の取得								△1,435	△1,435	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△3,055	-	1,231,682	1,228,627	△1,435	1,227,191	
平成24年3月31日期末残高	5,000,000	5,446,061	359,532	65,915	5,000,000	4,998,802	10,424,250	△31,038	20,839,274	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価	証券差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計	
平成23年4月1日期首残高		1,448	△224	1,223	19,613,305
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩					-
剰余金の配当					△323,873
当期純利益					1,552,501
自己株式の取得					△1,435
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額〔純額〕	△22,408		284	△22,124	△22,124
事業年度中の変動額合計	△22,408		284	△22,124	1,205,067
平成24年3月31日期末残高	△20,960		59	△20,900	20,818,373

個別注記表（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券…償却原価法（定額法）

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額…全部純資産直入法）
（売却原価…移動平均法）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法〔建物（建物附属設備を除く）のみ定額法〕

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率
貸倒懸念債権等……………回収不能見込額

賞与引当金

支給見込額

役員賞与引当金

支給見込額

退職給付引当金

当事業年度末において発生していると認められる額（当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく）

会計基準変更時差異…15年による均等額を費用処理

過去勤務債務……………発生年度に全額を処理

数理計算上の差異……………5年による定額法により翌期から費用処理

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……………為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジの手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は141,523千円減少し、法人税等調整額が139,899千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 64,996千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 168,270千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,486,717千円 |
| (3) リース資産 | 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機・事務用機器・車両及びソフトウェアの一部については、リース契約により使用しております。 |
| (4) 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産(工場財団) | 2,788,690千円(対応債務なし) |
| (5) 偶発債務 | 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司 41,000千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	29,265千円
仕入高	1,674,313千円
その他の営業取引高	148,127千円
営業取引以外の取引高	319,659千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数 種類……普通株式
 株式数…当 期 首 73,701株
 当期増加 3,641株 (単元未満株式の買取)
 当 期 末 77,342株 (期中平均株数75,019株)

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 繰延税金資産 (流動) …賞与引当金、未払事業税等
 繰延税金資産 (固定) …退職給付引当金、役員退職慰労引当金等
 繰延税金負債 (固定) …圧縮記帳積立金等

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出 資 金 (千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
親会社	大同特殊鋼 (株)	名古屋市 東区	37,172,464	特殊鋼鋼材 等の製造販 売	(被所有) 直接 40.63 間接 0.16	・原材料の 供給元 ・役員の兼 任等	-	-	-	-

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出 資 金 (千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
連 結 子 会 社	THAI SEISEN CO.,LTD.	タイ国サム ットプラカ ーン県	320,000 千バーツ	ステンレス 鋼線等の製 造販売	(所有) 直接 95.00	・生産設備 の手配 ・一部材料 の有償支給 及び一部製 品の購入 ・役員の兼 任等	生産設 備の手 配 材料の 有償支 給等 製品等 の購入	4,934 167,726 1,504,404	未収入金 買掛金	58,731 141,747

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大同興業(株)	名古屋市東区	1,511,500	特殊鋼・製鋼原材料等の販売	(所有) 直接 0.24 (被所有) 直接 0.16	・当社製品の販売 ・原材料の購入	ステンレス鋼線等の販売	8,041,457	売掛金	645,811
							原材料の購入	9,035,416	買掛金	1,350,396
							仕入割引料	12,821	—	—

(注1) 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売及び原材料等の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様個別協議により決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 642円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円94銭 |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 4月25日

日本精線株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 馬場 泰徳 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 堀 亮三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精線株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

日本精線株式会社 監査役会

常勤監査役 稲垣 多津夫 ㊟

常勤監査役 住友 清志 ㊟

監査役 橋爪 優 ㊟

監査役 橋之口 真 ㊟

(注) 橋爪 優及び橋之口真は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、業績に対応しつつも安定的かつ継続的に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することとしております。

当事業年度の業績は、事業報告に記載のとおり、増収減益となりましたが、当社の配当の基本的な方針に則り、第82期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は161,920,630円となります。

(注) 中間配当(1株につき5円)を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき10円(前事業年度に比べ1株につき1円の増配)となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役立花一人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
新貝元 (昭和32年12月12日生)	昭和57年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成15年6月 同社鋼材事業部知多工場技術部長兼知多工場副工場長 平成16年4月 同社鋼材事業部星崎工場長 平成18年6月 同社高機能材料事業部長 平成20年1月 同社鋼材事業部知多工場長 平成21年6月 同社取締役高合金事業部長 平成22年6月 同社取締役調達本部長 平成24年4月 同社取締役機能材料製品本部長(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
3. 新貝元氏は社外取締役候補者であります。
4. 新貝元氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業内容・経営実態に関する知識が豊富で、また、大同特殊鋼株式会社での長年の経験と知識を、当社の経営に反映いただけるものと判断したためであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いちかわ おさむ 市川 修 (昭和35年3月25日生)	昭和57年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成21年6月 同社特殊鋼事業部軸受・産機営業部長 平成24年4月 同社機能材料製品本部ステンレス・高合金事業部 ステンレス・チタン・高合金棒線営業部長 (現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 市川 修氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 大同特殊鋼株式会社は当社の親会社であり、また同社は原材料の重要な供給元であります。
4. 市川 修氏を補欠の社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏は当社の事業内容に関する豊富な知識を有しておられることから、当社の監査業務を的確に遂行いただけるものと判断したためであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役のうち社外取締役1名を除く6名に対し、総額37,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

また、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

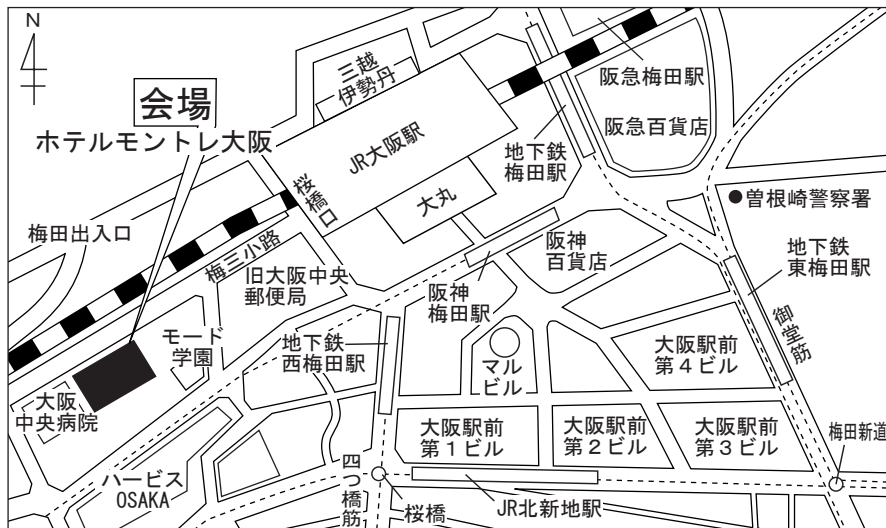
以 上

株主総会会場のご案内

◎会場

大阪市北区梅田三丁目3番45号
ホテルモントレ大阪 14階 浪鳴館 (ろうめいかん)
電話 (06) 6458-7111番

◎会場付近略図



◎交通機関

J R大阪駅 (桜橋口) より徒歩約3分
梅三小路 (高架下) をご利用ください
阪神梅田駅より徒歩約5分
J R東西線北新地駅より徒歩約6分
地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩約5分
地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約8分
阪急梅田駅より徒歩約15分